

広田のりあいタクシー運行の一部変更について

資料3

○運行範囲の変更

| 変更前 | 変更後 |
|--------------------|-------------------|
| 広田地域⇔広田地域 200円（片道） | 広田地域内の移動は利用不可とする。 |

（変更理由）

利用が少なく、国保診療所送迎ワゴンの運用で対応を考えているため。

○第1便の時間変更

| 変更前 | 変更後 |
|------|---------|
| 午前9時 | 午前8時30分 |

（変更理由）

松山市方面への移動距離を考慮し、利便性を向上させるため。